

令和2年度予算の全体像に向けて

令和元年7月 29 日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

1. 日本経済についての現状認識

足下の景気は緩やかに回復しているものの、民間の成長率や物価上昇率の見通しは低下し、消費や投資、さらには外需に力強さを欠いている。一方、生産性上昇率が鈍化する中で潜在成長率は 1%程度で伸び悩んでいる。国際経済の下方リスクも強まっており、所得と消費の好循環の拡大、「Society5.0」実現の加速を通じた生産性の力強い拡大が一層求められる。それとともに、2020 年度の成長率が民間による見通しの程度(2020 年度 0.5%程度¹)にとどまらないよう、しっかりとした需要の喚起が必要である。また、米国のマクロ政策運営や地政学的リスクなどに伴う金融資本市場の変動にも最大限の留意が必要である。

経済の悪化は財政健全化にも深刻な影響を及ぼすおそれがあり、日本経済は、このままデフレに後戻りするのか、アベノミクスを加速ししっかりと成長軌道に乗せていくのか、その瀬戸際に立っている。

2. 来年度予算編成をはじめとする今後の取組方針

こうした状況の下、デフレに後戻りさせることがないように、2020 年頃の 600 兆円経済と 2025 年度の財政健全化の目標を堅持し、その実現に向けて最大限の取組をすべきである。

そのためには、以下の取組を強化し、当面の需要拡大を図りつつ、生産性の向上をはじめ成長力の強化につながる取組を重点的かつ省庁横断的に推進し、民需主導の持続的成長を確実なものとするべき。なお、景気や金融資本市場の動向、海外発の下方リスク等に一層注意し、リスクが顕在化する場合には、機動的なマクロ経済政策を躊躇なく実行すべき。

(1) 需要拡大の促進

成長と分配の好循環を引き続き拡大し、再び需要不足に陥らないようにすべき。このため、財政面からも含め、消費、設備投資、外需の拡大につながる取組を重点的に推進すべき。

具体的には、TPP11 と日EU・EPAの連携強化等を通じた開放的な市場と外需の拡大、21 世紀型ルールの国際標準化の推進を牽引し、国内の需要喚起にもつなげるべき。また、構造改革等を通じて、公的サービス分野において多様な民間主体が参入し創意工夫を働かせられる仕組みづくりや官民連携を進めることで付加価値の高い新たなサービスの創出・効率化を促し、投資や消費の活性化につなげるべき。可処分所得向上の観点からは、就労促進、賃上げ及び生産性向上の支援策の強化と同時に、全世代型社会保障への改革をはじめ社会保障制度における持続可能性の強化、多様な選択を支える基盤づくり、QOL(生活の質)の向上と社会保険料負担の伸びの抑制が重要である。

¹ (公社)日本経済研究センターESP フォーキャスト調査(2019 年7月)による。

(2) 生産性向上に向けた取組の強化

生産性上昇率の鈍化の背景にある課題解決に継続的に取り組むことで、潜在成長率を着実に引き上げていくべき。

具体的には、生産性向上に向けた投資(ソフトウェア投資、能力開発投資や教育訓練、省力化投資)を促進するとともに、意欲のある低生産性企業の底上げに注力すること、企業間や大学等とのオープンイノベーションによって我が国の研究開発力を飛躍的に高めることが必要である。また、企業経営面からは、多様な人材活用の中長期ビジョンの設定、柔軟な働き方を促す雇用管理、サプライチェーン全体の最適化が重要である。分野別には、労働集約的な非製造業(卸・小売、輸送、介護、業務支援等)の底上げに資する投資、非正規雇用の多い女性・若年層等への能力開発投資に対しての重点的支援が効果的である。

(3) 将来の安心感を与える社会保障改革等の推進

若年層・中年層の消費が力強さを欠く背景には、将来不安の影響があるとみられる。消費拡大に向けて、社会保障制度の持続可能性の確保を含め、若年層・中年層に対し将来の安心感を与える社会保障改革を着実に推進していくべき。特に、社会保障サービスの徹底した効率化を進めるとともに、予防・健康づくりや生活習慣病等の重症化予防、認知症予防などに重点化していくべきである。また、2025年度の財政健全化目標の達成に向け、新経済・財政再生計画に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進すべき。

(4) 令和2年度予算の重点事項

財政面から経済の回復基調に影響を与えることを避けるとともに、別紙に掲げる「令和2年度予算の重点事項」をはじめとし、骨太 2019 に掲げられた、新たな市場開拓、民間需要の喚起、国民生活の質の向上等に効果のある取組を強化すべき。

- 臨時・特別の措置は、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように万全を期すため、令和元年度予算における措置を踏まえ、十分な規模とし、その内容は予算編成過程で検討すべき。
- 新経済・財政再生計画で定める「目安」に沿って予算編成するとともに、その資源配分に当たっても、「Society 5.0」実現の加速や生産性の向上に向けた取組、イノベーションの利活用を通じて生産性・QOL向上を実現する社会保障改革、を重点的に推進すべき。
- 経済・財政一体改革推進委員会で改革工程表の改定や政策効果に基づくメリハリのある予算に向け議論を進め、諮問会議に報告すべき。

(5) 金融緩和の推進

国内外の経済・金融の動向等を見据え、2%の物価安定目標をできるだけ早期に実現できるよう、日本銀行においては金融緩和を推進していただきたい。

(別紙) 令和2年度予算の重点事項

1. 当面の需要拡大に向けて取り組むべき取組

(1) 可処分所得の増加と消費拡大の好循環の拡大

- 賃金引上げや就労促進への支援等を通じた所得環境改善
- 最低賃金の力強い上昇を支える中小企業等に対する思い切った生産性向上や人材育成支援
- 構造改革等による公的サービス分野への民間参入等の促進を通じた付加価値の高い新サービス創出と消費の活性化
- 社会保障改革等を通じたQOLの向上、社会保険料負担の伸びの抑制、全世代型社会保障への改革
- マイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施 等

(2) 外需の継続的取込み

- TPP11 と日EU・EPAの連携など開放的な市場の拡大、21 世紀型ルールの国際標準化
- 観光・農林水産業の活性化、対日投資促進、中小企業の海外展開支援などの重点的推進 等

(3) 設備投資の拡大

- 消費拡大や外需の継続的取込みに伴う設備投資の拡大
- 生産性向上に向けた設備投資の促進
- 企業から大学・国立研究開発法人等への投資3倍増 等

2. 生産性向上に向けて進めるべき取組

- Society5.0 時代に向けた人材投資(人材育成・教育訓練)やR&D・M&A投資、大学をはじめとするオープンイノベーションを担う組織の抜本改革、企業の付加価値力向上に向けたインセンティブ強化
- 国・地方における次世代行政サービス等の抜本強化(デジタルガバメントの早期実現、ITに係る地方自治体への補助金の効率化、財源を含めた国の支援の下でのシステム等の標準化)
- 国民のQOL向上に向けた社会保障分野の投資促進と生産性向上(生涯にわたる健診・検診情報の活用等のデータヘルス、ロボット・IT機器の介護市場での利活用拡大)
- 地域金融機関からの支援による事業承継や創業の促進、二地域居住・就業の推進等を通じた地域への人材還流等の強化 等

3. 歳出改革の推進

- 社会保障分野のうち年金及び介護について、早急に法改正が必要な分野については 2019 年末までに結論を得るべき。
- 給付と負担の議論に当たっては、現状の「支える側」と「支えられる側」を固定化せずに経済社会の担い手を増やすとの観点や特定の生き方や働き方が不利にならない「選択を支える社会保障」という考え方も含め、年齢等にとらわれない視点等から検討すべき。
- 病床のダウンサイジング支援、診療報酬の大胆な見直しによる病床機能の転換、医薬品産業の高い創薬力を持つ産業構造への転換と薬価制度の抜本改革、調剤報酬の適正な評価等の改革を推進すべき。
- 次世代型行政サービスへの改革、自治体の規模等に応じた処方箋の提示による先進・優良事例の全国展開、「見える化」の徹底・拡大を推進すべき。